



防災のページ

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎27-2481

自主防災への取り組み等について

町では、平成30年北海道胆振東部地震の教訓から、地域コミュニティの防災力の強化・推進のため、自治会を主体とした自主防災組織の設立と避難計画策定の支援を行っています。

また、新しく設立された自主防災組織への防災資機材の無償貸与および活動費援助なども行っており、新設された自主防災組織では、活発かつ充実した防災活動が行われています。

このほか、北海道では地域の防災リーダー育成のための「北海道地域防災マスター認定研修会」を開催。1日の研修を受けることで防災マスターに認定され、本町でもこれまで多くの方が研修会を受講して認定を受け、地域の防災リーダーとして活躍されています。

自主防災組織の役割

自主防災組織とは、防災に関する住民の責務を果たすため、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいて自主的に結成する組織です。

平常時は、防災知識の普及や啓発、地域の安全や設備の点検、防災訓練などを行います。

災害が発生した場合には、情報を収集して住民に迅速に伝え、被災者の安否確認や自分一人では避難できない高齢者や障がい者、妊産婦、外国人などの避難行動要支援者を含む避難の誘導、避難先での避難所の運営などの役割を担います。

自主防災組織の活動

平常時

防災知識の普及・啓発
地域内の安全点検
防災訓練

家庭内の安全や地域の危険性など、防災訓練を通じて災害に備える活動など

災害時

情報の収集・伝達
安否確認
避難行動要支援者の避難支援
住民の避難誘導
救出救護
初期消火
避難所の管理・運営

地域内で災害が発生するおそれがある時、発生した時に人命を守り災害の拡大を防ぐ活動など

防災資機材の無償貸与

自主防災組織を設立していることが条件で、かつ、一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業が不採択となった場合、防災資機材（消耗品を除く）を上限200万円の現物支給で、町が無償貸与するものです。

町では、自主防災への取り組み説明会、自主防災組織の設立、避難計画等の作成、防災訓練等への支援および防災資機材の無償貸与、防災活動費補助、新しく作成・配布した厚真町総合防災マップの勉強会なども開催しています。

ご希望・お問い合わせは、役場総務課防災グループまで、ご相談ください。

停電対策用

発電機、発電機用燃料携行缶、コードリール、延長コード、投光器、ヘッドライトなど

断水対策用

給水缶（タンク）、ポリタンクなど

避難所生活用

避難所用シート（マット）、ダンボールベット、毛布、折り畳み式簡易ベッド、防災テントなど

救護・避難用

標旗、リヤカー、ショベル、ラジオなど

避難用

強力ライト、標旗、メガホン、ロープなど

その他

保管用倉庫、その他町長が必要と認めたもの



防災資機材の例